

高病原性鳥インフルエンザ 年末年始も侵入防止

高病原性鳥インフルエンザの発生予防・まん延防止の徹底等を繰り返しお伝えしてきたところですが、本病は、4県、4例の発生が確認され、道内の野鳥から本病ウイルスが検出される事例が続出しており、極めて発生リスクが高い状況が続いています。

- 飼養衛生管理基準の遵守、自己点検・改善
- 健康観察、早期発見・早期通報

～ 家きん飼養農場防疫強化 ～

- 1 家きん舎毎に長靴を履き替え
- 2 有効薬剤による消毒の徹底
- 3 家きん舎や防鳥ネットの破損、隙間を塞ぐ
- 4 野生動物を寄せ付けない(死亡家きん、廃棄卵及び排泄物の適切な処理)
- 5 家きんの死亡率が上昇した場合は速やかに家畜保健衛生所に連絡

北海道空知家畜保健衛生所